

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案（AI法案）

概要

日本のAI開発・活用は遅れている。

●2023年のAIへの民間投資額

- 1位：米国(約672億ドル)
- 2位：中国(約78億ドル)
- 3位：英国(約38億ドル)
- 12位：日本(約7億ドル)**

スタンフォード大学による調査（AI Index Report 2024）

●生成AIを利用している個人

- 中国(56%) 米国(46%)
- ドイツ(35%) **日本(9%)**

●生成AIを業務で利用している企業

- 米国(85%) 中国(84%)
- ドイツ(73%) **日本(47%)**

総務省によるアンケート調査（令和6年度版情報通信白書）

法律の必要性

多くの国民がAIに対して不安。

●現在の規則や法律でAIを安全に利用できると思う

- 中国(74%) ドイツ(39%) 米国(30%) **日本(13%)**

KPMGによる調査
(Trust in AI : A global study 2023, KPMG)

●AIには規制が必要だと思う

- 日本(77%)** 米国(67%) ドイツ(65%) 中国(56%)

KPMGによる調査
(Trust in AI : A global study 2023, KPMG)

イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。

法案の概要

目的

国民生活の向上、国民経済の発展

基本理念

経済社会及び安全保障上重要 → 研究開発力の保持、国際競争力の向上
基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進
適正な研究開発・活用のため透明性の確保等
国際協力において主導的役割

AI戦略本部

本部長：内閣総理大臣 構成員：全閣僚
関係行政機関等に対して必要な協力を求める

AI基本計画

研究開発・活用の推進のために政府が実施すべき施策の基本的な方針等

基本的施策

研究開発の推進、施設等の整備・共用の促進
人材確保
教育振興
国際的な規範策定への参画
適正性のための国際規範に即した指針の整備
情報収集、権利利益を侵害する事案の分析・対策検討、調査
事業者・国民への指導・助言・情報提供

責務

国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務
関係者間の連携強化
事業者は国等の施策に協力しなければならない

附則

見直し規定（必要な場合は所要の措置）

世界のモデルとなる制度を構築

国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。
最もAIを開発・活用しやすい国へ。